

水道だより

三郷市市制施行50周年



市役所旧庁舎(昭和49年)



市制施行記念式典(昭和47年)



水道管布設替工事
(昭和59年)



中央浄水場



もくじ

- 通水55周年・市制施行50周年.....P2
- 令和4年度予算について.....P3
- 第3次三郷市水道事業基本計画改定.....P4
- 中央浄水場の休止について.....P5
- 河川・水路横断管維持管理の取り組みについて...P6
- 漏水区分、止水栓の管理等.....P7
- 給水装置工事事業者一覧.....P8



水道通水55周年

編集・発行

三郷市水道部

検索

住所
電話

〒341-0025 三郷市茂田井200番地
048-952-7101 (漏水、水質、工事、その他)
048-952-7102 (水道の開始・中止、料金)

FAX
URL

048-952-7105
<http://www.city.misato.lg.jp/2530.htm>



水道通水55周年 & 市制施行50周年

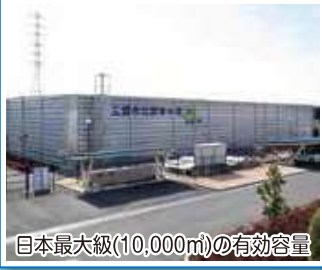
～ 三郷市のあゆみ ～



建設中の中央浄水場



完成した北部第三配水場1号配水池(左)と建設中の2号配水池(右)



日本最大級(10,000m)の有効容量



令和元年9月に館山市へ給水車を派遣

昭和42年(1967年)

- 7月 **中央浄水場での通水開始**

47年(1972年)

- 5月 **市制施行により「三郷市」になる**
- 7月 北部浄水場の通水開始

48年(1973年)

- 4月 国鉄武蔵野線開通、三郷駅開業

49年(1974年)

- 6月 県水受水開始

55年(1980年)

- 6月 北部第二配水場1号配水池完成

58年(1983年)

- 7月 現市役所の場所(花和田)に新庁舎完成

60年(1985年)

- 7月 北部第二配水場2号配水池完成

63年(1988年)

- 11月 北部第二配水場の通水開始

平成 4年(1992年)

- 11月 東京外環自動車道(三郷-和光)開通

17年(2005年)

- 8月 つくばエクスプレス・三郷中央駅開業

21年(2009年)

- 2月 「かいちゃん&つぶちゃん」が誕生

23年(2011年)

- 2月 北部浄水場ステンレス製配水池完成

31年(2019年)

- 3月 給水車1台購入(2台体制に)

令和 2年(2020年)

- 2月 北部第二配水場浸水対策工事完了

3年(2021年)

- 1月 北部浄水場浸水対策工事完了

4年(2022年)

- 5月 **三郷市制施行50周年を迎える**
- 7月 **通水開始55周年を迎える**



市制施行記念式典・小学生による演奏



吹き抜けの新庁舎完成



都心までのアクセスが快適に



三郷市マスコットキャラクター
かいちゃん&つぶちゃん

水道通水55周年 & 市制施行50周年記念マイボトル

マイボトルでプラスチックごみの減量化と水道水の利用促進を



マイボトルを使って水道水で作ったお茶やコーヒー、冷水等を携行すれば、プラスチックごみの減量化等、エコや環境改善につながります。

また、マイボトルでのこまめな給水は、脱水症状や熱中症の予防にもつながります。

※写真のマイボトルは市制施行50周年記念事業等で配布を予定しています。(販売は行っておりません)

水道通水55周年ロゴマーク



じゃ口から流れ出る水滴の中に、明るい未来への希望を「みさと」の文字で表現しています。

(デザイン制作者)

ナカネデザイン事務所
中根 秀一様
(市内在住デザイナー)

令和4年度 水道事業の予算

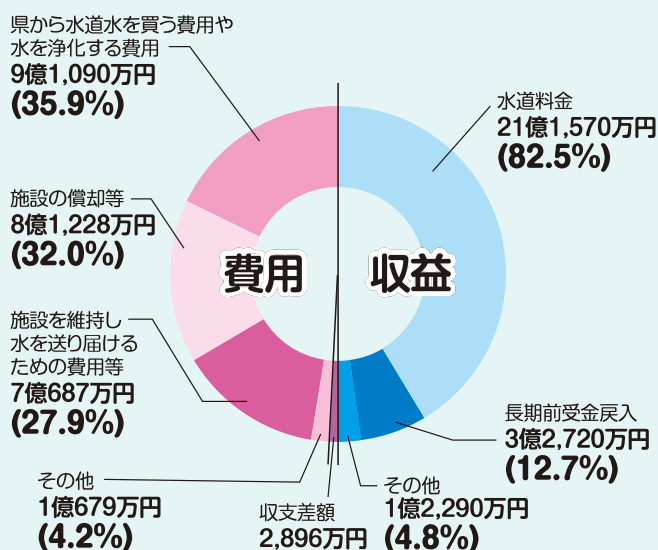
～ 水道管の耐震化を進め、災害に強く安全な水を安定してお届けします ～

水道事業に必要な経費は、税金ではなく、皆様からの水道料金等で運営されています。

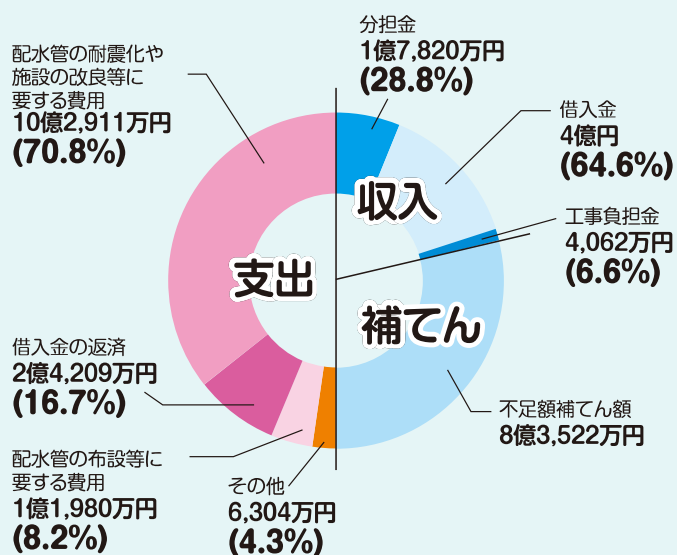
近年、節水機器の普及等により1人1日あたりの使用水量が減少傾向にあります。老朽化した施設の更新や災害対策等を計画的に実施できるよう、令和3年12月に策定した「第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）」に基づき、令和4年度の予算編成を行いました。

今後も、皆様に安全で安心な水道水をお届けするため、健全な経営に取り組んでいきます。

水道水をお届けするための 費用と財源



施設や配水管等を 建設・整備するための費用と財源



予定業務量

・給水戸数 73,150戸 ・年間総配水量 16,039,000m³ ・1日平均配水量 43,942m³

令和4年度予算における主要な事業

管路整備事業 8億8,848万円

道路に埋設されている老朽化した配水管を、最新の耐震管へと交換します。引き続き、計画的に管路の耐震化を進め、災害に強い施設整備を行っていきます。

受水費 8億7,810万円

県の浄水場から水を購入するための費用です。水量の安定性や水質の安全性を確保するため、三郷市の水道水は、県の水と市の井戸から汲みあげて浄水した水を、約8:2の割合で混ぜて皆様にお届けしています。

県水直送管整備事業 1億5,900万円

(令和4年度分)

令和3年度より着手している、県の浄水場から購入した水を送るための送水管と、市の配水管とをつなぐ直送管の整備を継続して実施します。耐震管への交換や新設で配管を整備することにより、災害時にも県水を直接市内に配水することができるようになります。

安定して水道水をお届けするための重要な工事なんだ！
令和5年度に完成するよ。



第3次三郷市水道事業基本計画(改定版)を策定しました

三郷市では、平成28年に「第3次三郷市水道事業基本計画」を策定し、効率的な事業運営に取り組んできました。しかし、近年、大規模災害の発生や水道施設の老朽化への対応等、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。このような状況に対応するため、令和3年12月に「第3次三郷市水道事業基本計画(改定版)」を策定しました。

改定のポイント

- ①効率的に施設の整備を行うため、**中央浄水場については、2年間程度休止し、配水に支障がないことを確認した後、廃止に向けた施設の撤去等を検討します。**(詳細については、5ページをご覧ください。)
- ②計画期間(令和3年度から令和12年度)10年間において、水道管の更新や施設の耐震補強等を行い、総事業費は100億円を見込んでいます。これらの事業の実施が経営に与える影響を確認するため、現行の水道料金水準で今後の財政収支を試算したところ、**令和8年度には資金が底をつく見通しになりました。**財源不足解消のため、今後も事業費の削減に努めるとともに、水道料金水準の見直しを検討する等、必要な財源確保策に取り組んでいきます。



今後は本計画に基づき、将来にわたり持続可能な水道事業の運営を目指します!



※本計画の内容は、市ホームページでご確認いただけます。

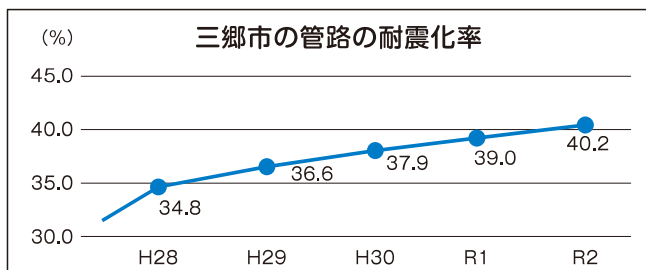


水道管の更新にどれくらい費用がかかるか、ご存じですか?

老朽化した水道管は、漏水の原因になったり、地震等の災害に弱くなったりします。

そのため、三郷市では、古くなった水道管を新しい耐震管に更新する工事を進めていますが、工事には非常に多額の費用がかかります。(令和2年度の実績では、**水道管を1km更新するには、約1億円かかる**計算になりました。なお、市内に布設されている水道管の総延長は約600kmです。)

今後、厳しい財政状況が予想される中ではありますが、安全・安心な水を安定してお届けするため、引き続き、計画的に取り組んでいきます。



基幹管路更新工事の様子

※工事につきましては、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

見えないところで頑張っています!



中央浄水場の休止について

中央浄水場ってどんなところ？

三郷市が管理する水道施設には、

- 北部浄水場（茂田井地内）
- 北部第二配水場（茂田井地内）
- 中央浄水場（新和二丁目地内）

の3か所の浄配水場があります。

これらの水道施設から、市内の皆様がお使いいただいているじゃ口まで水道水が送られています。

このうち、中央浄水場は昭和42年7月に完成し、令和4年7月に築55年を迎える施設で、市内全体の配水量の8%程度を配水しています。



Q. なぜ休止するのですか？

A. 中央浄水場を継続して使用する場合、電気設備等の老朽設備の更新に加え、土木構造物等の耐震対策や浸水対策が必要となり、多額の費用が必要となります。また、将来的に配水量の減少が見込まれていること等も考慮する必要があります。中央浄水場の運用方針としては、「第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）」の策定において、様々な検討を行い、2年間程度休止をして、その期間の配水に支障が無いことを確認した後、廃止に向け施設の撤去等を検討することになりました。

Q. 休止による影響はありませんか？

A. 水道水の供給能力は、北部浄水場と北部第二配水場で確保できています。そのため、中央浄水場を休止しても、水道水の水圧が弱くなることや水量が少なくなることはありません。今までどおり、お使いいただけます。また、休止期間中は1週間程度で配水が再開できるように維持管理を行います。

休止期間は、令和4年10月1日から2年間程度を予定しています。
皆様のご理解をお願いいたします。

中央浄水場は昭和42年7月の通水以来、休まずに水道水を配り続けました！



昭和42年頃 建設中の中央浄水場の写真



令和4年1月現在 中央浄水場の写真

河川・水路横断管維持管理の取り組みについて

三郷市内には三郷放水路や大場川、第二大場川等、大小様々な河川、水路があります。その為、河川や水路を横断する水道管（横断管）が必要となります。こうした横断管の維持管理は、水道水の安定的な供給に必要不可欠であり、三郷市水道部では様々な取り組みを行っています。



取り組み① 定期点検を行っています。

三郷市内の横断管の台帳を作成し、全箇所において目視による定期点検を行っています。破損や漏水の有無の他、空気弁や支持金具の異常が無いか確認も行います。特に管網上重要な箇所については、専門業者による精密検査を毎年行って漏水や破損が無いか監視しています。

取り組み② 漏水時には修繕を行います。

横断管が破損し、漏水が生じることがあります。水道部では、補修に必要な部材を在庫管理し、迅速な修繕が出来るような体制を整えています。

取り組み③ 新しい水道管への計画的な更新を行っています。

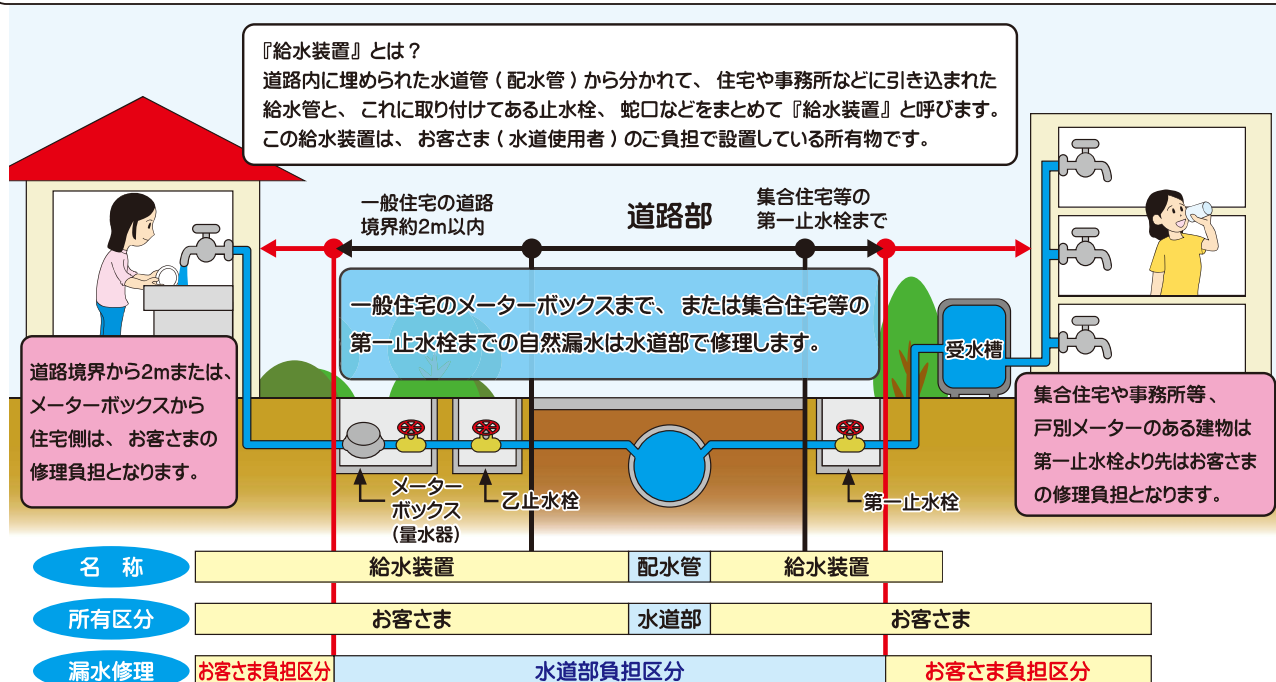
水道水の安定供給の為に、計画的に水道管の更新を行っています。災害時のリスク分散を考えた配管やルートを設定し、錆にくい素材を採用する等、色々な工夫をしています。



写真) 平成30年 三郷放水路地下に埋設した水道管の布設替工事。

漏水かな?と思ったら・・・

- 給水装置はお客様の所有物であるため、お客様にて適切に維持管理を行う必要があります。
ただし、道路漏水の場合は、道路の陥没等二次的被害を防止するために、以下区分のとおり水道部で修理を行っております。
- 漏水の原因等により所有者のご負担となる場合がございますので、まずは水道部（048-952-7101）へご連絡をお願いします。



漏水
を見つけたら！

- 戸建ての場合はハウスメーカーや工事事業者の保証期間等があるか確認してください。（メーターボックスの蓋の裏に連絡先が記載されている場合があります）
- マンション等の共同住宅の方は建物の所有者、管理者、管理会社へ、借家の方は管理会社または大家さんへ連絡してください。
- 修理費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますのであらかじめ工事事業者に相談していただくことをお勧めいたします。（見積り通りの作成及び現地調査のみでも費用が発生する場合がありますので確認してください）
- 水道部負担区分であっても、メーターボックス（量水器）や止水栓等の交換の必要がある場合はお客様のご負担となります。
- 地下埋設管等の漏水では、条件により水道料金を軽減できる場合があります。

長期間使用しない場合は 止水栓を閉めましょう

留守や空き家等で長期間にわたり水道を使用しない場合には、止水栓（元栓）を閉めるようにしましょう。

万が一、給水管の破損等により漏水の発見が遅れると水道料金等が過大となる恐れがあります。

また、空き家等で水道を使用する目途がない場合には使用中止の手続きをお願いします。

（使用中止の連絡が無い場合、水道を使用しなくても基本料金は発生します。）



メーターボックス（量水器）内の
止水栓が閉まっている状態

問合せ 業務課料金担当
（受託業者：㈱両毛ビジネスサポート）
電話：048-952-7102

三井住友・常陽銀行での 窓口納付の取扱い終了について

令和4年（2022年）3月31日をもって、常陽銀行及び三井住友銀行の窓口での上下水道料金、各種手数料等の納入通知書の取扱いが終了しました。

上記2行の窓口では、お支払いができませんので、他の金融機関等のご利用をお願いします。

なお、口座振替は引き続きご利用できますので、ご希望の方は各金融機関又は水道部窓口にて手続きをお願いします。

口座振替の詳しいお申込み方法、取扱金融機関及び他の支払方法については三郷市ホームページをご覧ください。

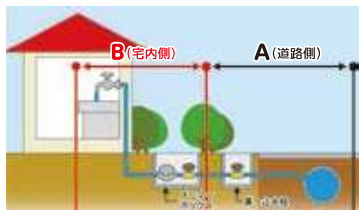


問合せ 業務課料金担当
（受託業者：㈱両毛ビジネスサポート）
電話：048-952-7102

給水装置工事は指定工事店で！

水道を新しく引き込むとき、増改築等でじゃ口の数が増減があるとき、宅地内の漏水修理を行うときは三郷市指定給水装置工事業者（指定工事店）に依頼してください。指定工事店以外が工事を行った場合、条例により給水を停止する場合がありますのでご注意ください。市外の指定工事店については、市ホームページでご確認いただくか、水道部にお問い合わせください。

三郷市指定給水装置工事業者一覧（市内）



一覧の見方

工事等の対応の内容

- ①…給水器具等修理（じゃ口やトイレ等の修理）
- ②…埋設管等の漏水修理
- ③…漏水箇所不明の際の調査
- ④…道路側の工事（道路の水道管を敷地内に引込む工事）【左図 A】
- ⑤…宅内側の工事（建物内等のじゃ口までの工事）【左図 B】

対応の可否

○…対応可 ×…対応不可 —…非公表希望又は確認データなし

※営業時間、休業日、漏水・修理・工事対応については、指定給水装置工事業者（指定工事店）の届出をもとに掲載しております。漏水等の実際の対応については、状況により一覧の対応可否と異なる場合がありますので、詳細については各指定工事店にご確認ください。

※一覧は所在地の五十音順に掲載しております。

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応	工事対応
			① ② ③	④ ⑤
株式会社工業	東町46 048-955-4905	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
(有)鎌田設備	東町197 048-955-1379	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社ウォーターライン トベ	岩野木135 048-951-3380	8:00～17:00 日、祝日	○ × ○	× ○
(有)トバリ管工	彦糸1-96 048-954-9002	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ×	× ○
(有)皆良	幸房124-1 048-954-6991	8:30～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社アクセス	幸房538-2 048-952-2700	8:00～17:30 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
荒井設備	幸房1442-1 048-952-5715	9:00～17:00 日、祝日	○ × ×	× ○
田中水道工業所	栄4-8-2 048-949-1927	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
西本設備	新和2-286-7 048-952-2839	9:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
ビックワン プランニング	前間463-5 048-959-6777	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
篠田忠株	高州2-105-1 048-955-3131	9:00～16:00 土、日、祝日	○ × ×	× ×
株式会社大建設	高州2-133-2 048-956-1004	8:00～17:00 日	○ × ×	× ○
株式会社山崎管工	鷹野2-221 048-955-3449	9:00～17:00 第2土、日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社クリエティブ	鷹野4-92 048-948-6334	7:00～20:00 日	○ ○ ○	○ ○
(有)管工企画三英	鷹野5-89 048-955-2025	8:00～17:00 日、祝日	○ × ×	× ○
(有)ハマシマ	鷹野5-511 048-955-3121	8:00～17:00 第2土、日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社戸部商事	中央5-36-9 048-952-1551	9:00～17:00 第2・3土、日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社CHIYODA	天神1-500-1 090-2321-8669	8:00～18:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
東埼玉設株	戸ヶ崎1-534-4 048-955-8210	8:00～18:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応	工事対応
			① ② ③	④ ⑤
(有)鈴木水道工業所	戸ヶ崎2-261 048-956-2590	9:30～18:30 —	○ ○ ○	○ ○
株式会社篠田設備	仁蔵448-1 048-954-8625	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
水道屋のカワノ	彦糸1-210-3 048-949-6218	—	— — —	— —
(有)ディー・ケー・ビー・スズキ	彦江1-91 048-952-9922	8:00～17:00 第3土、日、祝日	○ ○ ○	× ○
ハマセツ& リベンブラザ株	彦江1-278 048-954-6859	9:00～17:00 土、日、祝日	○ — —	— ○
(有)山崎水道	彦音2-39-1 048-957-3480	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
松井産業株	彦成1-1 048-957-3211	9:00～17:00 水、日、祝日	○ × ○	× ×
(有)福田設備工業	彦成2-148-3 048-959-5354	9:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社リビング	彦成2-205 048-960-0141	8:30～17:30 第1・3土、日、祝日	— — —	— —
株式会社ミナト建設	彦成2-412-2 048-959-1853	9:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
株式会社田中屋	三郷1-30-9 048-952-3061	8:30～18:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
株式会社角水道工業	三郷3-6-3 048-952-5580	8:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	○ ○
(有)宮田鑿泉工業所	谷口77 048-952-1343	8:30～17:00 第2土、日、祝日	○ ○ ○	○ ○
(有)染谷工業	谷口81-1 048-951-0125	8:00～17:00 日、祝日	○ × ×	○ ○
株式会社丸建工	谷口1276-1 048-969-4102	—	— — —	— —
(有)富士光	寄巻958-65 048-955-7320	9:00～17:00 日、祝日	○ ○ ○	× ○
株式会社ツカサ	早稲田1-22-21 048-951-1972	—	— — —	— —
(有)富田住設	早稲田8-9-2-402 048-958-7868	9:00～17:00 日、祝日	○ × ×	× ○
(有)佐藤住設	早稲田8-10-6 048-959-3746	9:00～17:00 土、日、祝日	○ × ×	× ○

◎工事申込み等の際の注意点

- 工事の契約は、工事業者とお客様との契約となります。工事後のトラブルを避けるため、工事内容・費用・アフターサービス等について十分な説明を受けてください。
- 工事の申込み前に、すでに水道メーターがある土地については、給水装置所有者の変更等が必要になります。
- 円滑な手続きを進めるために、水道メーターの所在確認、名義変更等の手続きを行ってください。
- 受水槽方式及び直結増圧方式のお客様は、ポンプ故障の場合、指定工事店では修理できない場合がありますので、ポンプの受水槽に記載されている連絡先にお電話してください。

※みさと団地・早稲田団地の賃貸住宅にお住まいの方は下記へご連絡ください。

連絡先	営業時間	電話番号
みさと団地 管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30～17:00（祝日、年末年始除く）	048-957-5023
三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30～13:30 土9:30～12:00、13:00～17:00（祝日、年末年始除く）	048-958-5053
東埼玉住まいセンター	月・火・水・木・金・土 9:15～17:40（祝日、年末年始除く）	048-941-5311
日本総合住生活株 緊急事故受付センター	年中無休	0570-002-004 または 048-839-0901